

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年6月16日（火）

愛媛県東予地方局長 加藤 道和

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
東予地方局今治支局庁舎物品類等移転業務委託
- (2) 委託業務の内容等  
入札説明書及び仕様書等による。
- (3) 委託期間  
契約締結の日から令和8年9月30日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 知事の審査を受け、令和8・9・10年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 委託業務と種類及び規模が同程度の契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
愛媛県東予地方局今治支局総務県民室  
〒794-8502  
愛媛県今治市旭町1丁目4番地9  
電話 0898(23)2500(内線300)
- (2) 入札書の受領期限  
開札の日に関札の場所へ持参して提出
- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。
- (4) 入札の日時及び場所  
令和8年6月30日（火）午前11時00分  
愛媛県東予地方局今治支局 3階中会議室

#### 4 入札参加資格確認申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 申請書の受付期間

令和8年6月16日(火)から令和8年6月25日(木)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。)

##### (2) 受付場所

上記3の(1)に掲げる場所

##### (3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律(平成14年法律第99号)第2項第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ)により提出すること。電送による提出は、認めない。

##### (4) 郵送等による提出の取り扱い

郵送等による提出の場合は、令和8年6月25日(木)午後5時15分までに上記3の(1)に掲げる場所に必着のこと。

#### 5 その他

##### (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理期間が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

##### (3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否  
要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 条）第 133 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

この入札の詳細は、入札説明書による。